

第4次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン (案)

令和7年3月策定

群馬県伊勢崎市

目 次

① 定住自立圏構想の概要とこれまでの経過	1
② 定住自立圏及び市町村の名称	
(1) 定住自立圏の名称	2
(2) 圏域を構成する市町村の名称	2
(3) 中心地域と近隣地域	2
③ 圏域の状況	3
④ 定住自立圏の将来都市像	6
⑤ 定住自立圏共生ビジョンの期間	8
⑥ 定住自立圏共生ビジョンの体系	9
⑦ 定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的政策	
(1) 生活機能強化に係る政策分野	
① 土地利用	10
② 景観形成	11
③ 医療	12
④ 教育	14
⑤ 工業	16
⑥ 農業	17
⑦ 防災	19
⑧ ごみ処理	20
⑨ その他	21
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
① 公共交通	21
② 道路等の交通インフラ	22
③ 中心市街地	26
④ 定住及び転入	28
⑤ 観光イベント及び市民交流	29
⑥ 都市間交流	31
⑦ 世界遺産	32
(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
① 人材の育成	33
② 職員の能力向上	35

【資料編】

- ・第4次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン事業一覧表
- ・第4次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン基本目標・成果指標（KPI）一覧表

1 定住自立圏構想の概要とこれまでの経過

『定住自立圏構想』とは、今後、三大都市圏での人口減少や地方での大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれている状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出するため、圏域ごとに「集約とネットワーク」の考え方に基づき、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策である。

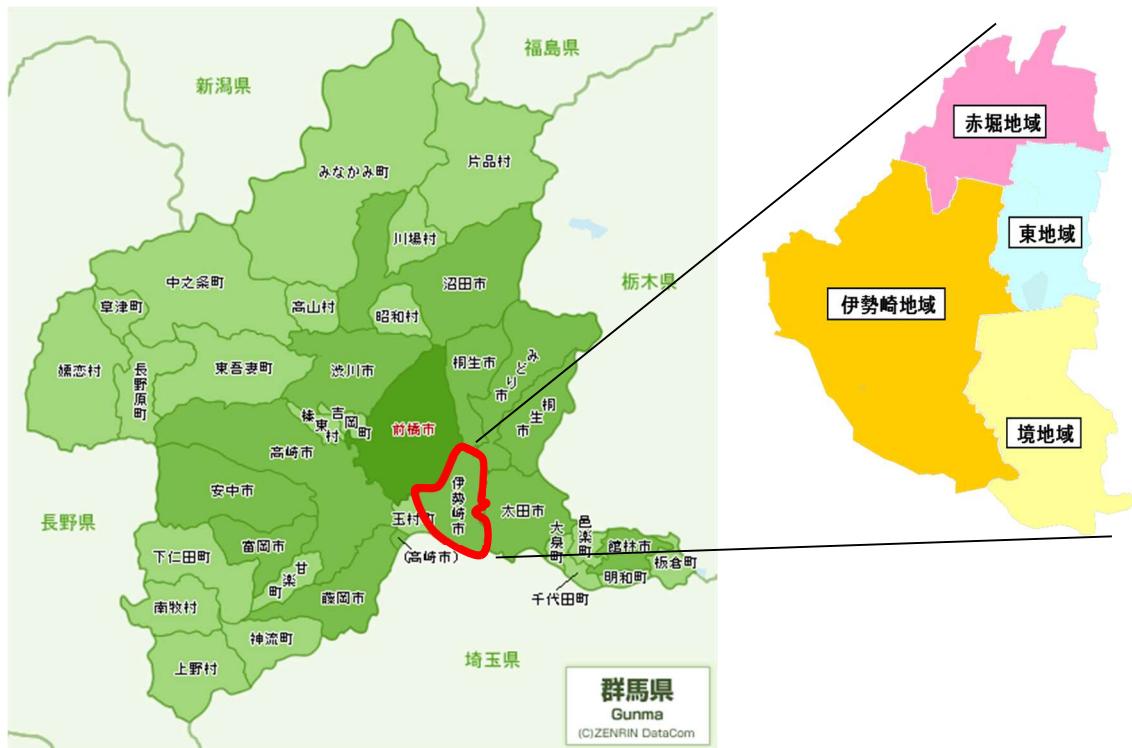
本市においては、総務省の定める「広域的な市町村の合併を経た市」に係る特例措置である合併1市圏域での定住自立圏構想の推進に取り組んでいる。

これまでの経過は次のとおりとなっている。

- | | |
|---------------|--|
| (1) 平成21年12月 | 中心市宣言 |
| (2) 平成22年 6月 | 第1回伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン等懇談会を開催 |
| (3) 平成22年 7月 | 第2回伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン等懇談会を開催 |
| (4) 平成22年 7月 | 伊勢崎市定住自立圏形成方針（案）及び共生ビジョン（案）に関するパブリックコメント手続きを実施 |
| (5) 平成22年 9月 | 伊勢崎市定住自立圏形成方針を伊勢崎市議会で議決・策定 |
| (6) 平成22年12月 | 伊勢崎市定住自立圏共生ビジョンを策定 |
| (7) 平成25年 3月 | 伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催 |
| (8) 平成25年 3月 | 伊勢崎市定住自立圏共生ビジョンを変更 |
| (9) 平成27年 1月 | 伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催 |
| (10) 平成27年 3月 | 伊勢崎市定住自立圏形成方針の変更を伊勢崎市議会で議決・策定 |
| (11) 平成27年 3月 | 第2次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョンを策定 |
| (12) 平成29年10月 | 第1回伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催 |
| (13) 平成29年11月 | 第2次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン（案）に関するパブリックコメント手続きを実施 |
| (14) 平成30年 1月 | 第2次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョンを変更 |
| (15) 令和 元年10月 | 第1回伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催 |
| (16) 令和 元年11月 | 伊勢崎市定住自立圏形成方針（案）及び第3次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン（案）に関するパブリックコメント手続きを実施 |
| (17) 令和 2年 3月 | 伊勢崎市定住自立圏形成方針の変更を伊勢崎市議会で議決・策定 |
| (18) 令和 2年 3月 | 第3次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョンを策定 |
| (19) 令和 6年11月 | 第1回伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催 |
| (20) 令和 6年11月 | 伊勢崎市定住自立圏形成方針（案）及び第4次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン（案）に関するパブリックコメント手続きを実施 |
| (21) 令和 7年 3月 | 伊勢崎市定住自立圏形成方針の変更を伊勢崎市議会で議決・策定 |
| (22) 令和 7年 3月 | 第4次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョンを策定 |

2 定住自立圏及び市町村の名称

- (1) 定住自立圏の名称
伊勢崎市定住自立圏
- (2) 圈域を構成する市町村の名称
伊勢崎市
- (3) 中心地域と近隣地域
中心地域は旧伊勢崎市の伊勢崎地域、近隣地域は旧赤堀町の赤堀地域、旧東村の東地域及び旧境町の境地域



- ・面積 139.44 km² (東西約 14 km 南北約 19 km)
・人口 212,018 人 (令和 6 年 6 月末現在 群馬県市町村別住民基本台帳人口)

3 圏域の状況

本圏域（伊勢崎市）は、平成17年1月に、伊勢崎市、赤堀町、東村、境町の4市町村が合併して誕生した圏域であり、平成19年4月に特例市に移行、平成27年4月には特例市制度の廃止により施行時特例市に移行している。

また、これまでの本圏域の広域行政としては、地域の地理的・歴史的結びつきや日常生活の一体化を背景にして、昭和37年には伊勢崎佐波医療事務組合、昭和46年には伊勢崎佐波広域市町村圏振興整備組合を伊勢崎市、赤堀町、東村、境町及び玉村町で設置し、市民病院、消防などの業務を運営してきたが、市町村合併を機に解散するとともに本市に事務が継承された。

本市の位置は、関東平野の北西、群馬県南部、赤城山麓の南面で、東京から100km圏にあり、東側は太田市、みどり市、南側は埼玉県深谷市、本庄市、西側は玉村町、北側は前橋市と桐生市に接している。

本市の面積は、合計139.44km²であり、東西約14km、南北約19kmで南北にやや細長い形状である。土地の形状は、本市の北部に一部丘陵地があるほか、ほぼ平坦地で、南部には利根川が流れ、その支川である広瀬川、粕川、早川などの河川や池沼があり、赤城・妙義・榛名の上毛三山や浅間山が望める自然景観豊かな地である。

また、公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機能、商業・娯楽機能、教育・文化機能、その他行政及び民間分野における中心地域への都市機能の集積状況は、4～5ページに記載のとおりであり、伊勢崎地域は定住自立圏を形成する中心地域としての機能が確保され、近隣地域と相互に役割分担して連携を図っている状況が示されている。

【中心地域への都市機能の集積状況（令和6年度現在）】

(1) 行政機関

分類	中心地域（伊勢崎地域）
国の機関	伊勢崎税務署、前橋労働基準監督署伊勢崎分庁舎、前橋地方法務局伊勢崎支局、伊勢崎区検察庁、伊勢崎簡易裁判所、国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所八斗島出張所、伊勢崎公共職業安定所
県の行政機関	伊勢崎保健福祉事務所、伊勢崎行政県税事務所、伊勢崎土木事務所、伊勢崎地区農業指導センター、県立身体障害者リハビリテーションセンター、群馬県総合教育センター、伊勢崎警察署

(2) 医療機関

分類	中心地域（伊勢崎地域）							
	伊勢崎市民病院	伊勢崎佐波医師会病院	伊勢崎福島病院	美原記念病院	石井病院	大島病院	伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所	その他診療所
がん	専門治療	●						
	標準治療		●	●	●			
地域がん診療連携拠点病院		●						
脳卒中	急性期	●	●		●			
	回復期			●	●	●		
急性心筋梗塞	急性期	●						
	回復期	●						
糖尿病	専門治療	●	●					1 診療所
	診断治療 教育指導	●	●		●	●	●	13 診療所
精神疾患	入院診療		●				●	
一次救急医療*機関	休日夜間急患センター*		●					
	休日歯科診療所						●	
二次救急医療*機関	●	●	●	●	●	●		
地域周産期医療協力医療機関	●							
小児入院医療	●	●						
災害拠点病院	●	●						
DMAT*	DMAT							
地域医療支援病院	●	●						

* 一次救急医療：入院治療の必要がなく、外来で対処することができる帰宅可能な軽症患者に対応する救急医療。

* 二次救急医療：入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療。

* 休日夜間急患センター：休日や夜間の比較的軽症な救急患者を診療する施設。本市では伊勢崎佐波医師会病院に設置されている。

* DMAT：国や県が認定する災害派遣医療チーム

(3) 公共交通機関

分類	中心地域（伊勢崎地域）
鉄道路線	JR 両毛線（伊勢崎駅）、東武伊勢崎線（伊勢崎駅、新伊勢崎駅）
高速バス	羽田空港行、名古屋・京都経由ユニバーサルスタジオジャパン行、ふかや花園プレミアムアウトレット経由東京駅日本橋口行、バスタ新宿行
路線バス	伊勢崎駅 ⇄ 本庄早稲田駅、伊勢崎駅 ⇄ 県立女子大、伊勢崎駅 ⇄ スマーク伊勢崎

(4) 教育施設

分類	中心地域（伊勢崎地域）
高等学校	県立伊勢崎高等学校、県立伊勢崎清明高等学校、県立伊勢崎興陽高等学校、県立伊勢崎工業高等学校、県立伊勢崎商業高等学校、県立伊勢崎高等特別支援学校
中等教育学校	市立四ツ葉学園中等教育学校
特別支援学校	県立伊勢崎特別支援学校、県立赤城特別支援学校伊勢崎市民病院内教室
夜間中学校	県立みらい共創中学校
大学	東京福祉大学・大学院（伊勢崎キャンパス）、上武大学（伊勢崎キャンパス）
専修学校	伊勢崎敬愛看護学院、伊勢崎美容専門学校

(5) 都市基盤整備の状況

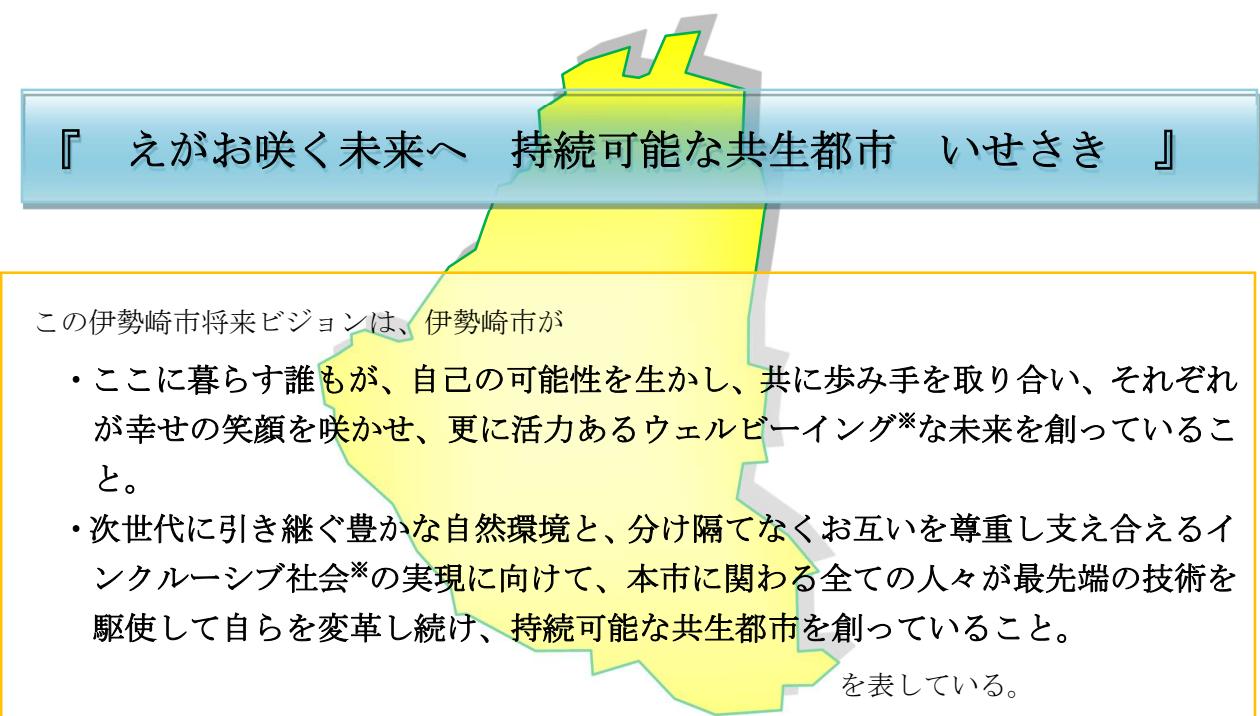
分類	中心地域（伊勢崎地域）
高速道路	北関東自動車道（伊勢崎 IC、波志江 PA・スマート IC）
下水道	伊勢崎市公共下水道
区画整理	（現在進行中） 茂呂第一土地区画整理、東部第二土地区画整理、駅周辺第一土地区画整理、駅周辺第二土地区画整理

(6) 情報・文化

分類	中心地域（伊勢崎地域）
放送局	いせさき FM
文化ホール	伊勢崎市文化会館、伊勢崎市民プラザ
図書館	伊勢崎市図書館、市民プラザ図書室

4 定住自立圏の将来都市像

令和7年度からスタートした第3次伊勢崎市総合計画において、伊勢崎市将来ビジョン（あるべき姿、未来像）を次のとおり定めていることから、合併1市圏域型の伊勢崎市定住自立圏における将来都市像も同様とする。そして、中心地域と近隣地域がそれぞれの地域の特性に基づき、暮らしに必要な諸機能を「集約とネットワーク」により圏域全体で確保し、市町村合併により生み出された連携及び交流をさらに拡大し、圏域のどこでも誰もが、安心して「定住」または「移住」できる環境を整備するとともに、「自立」するための経済基盤を培い、圏域全体としての都市の魅力を高めていく。



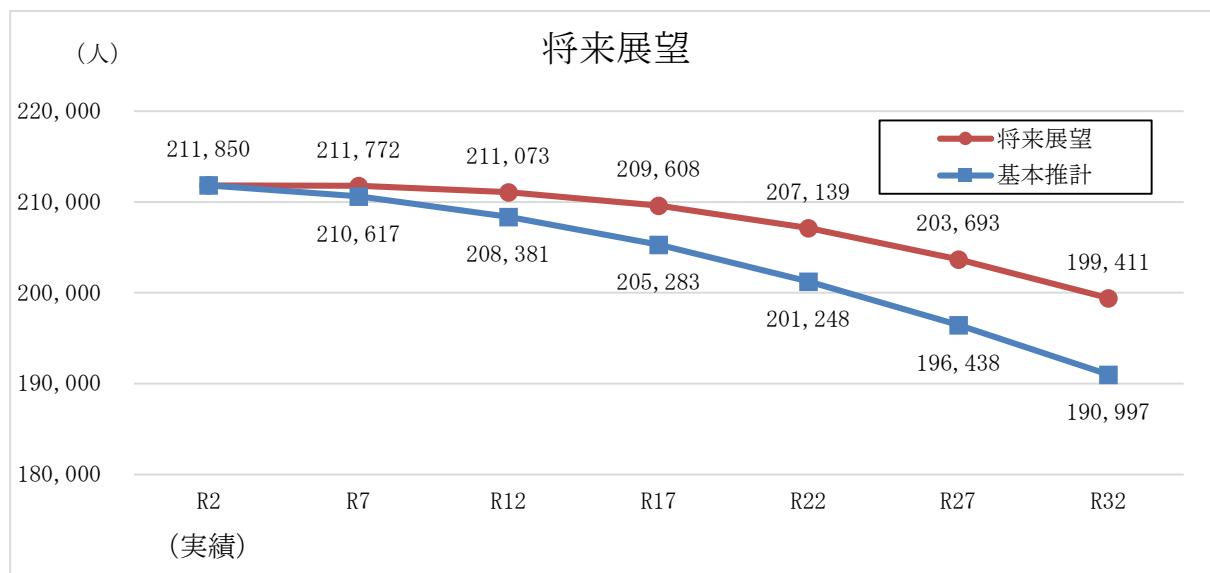
【人口の将来展望】

伊勢崎市人口ビジョンでは、図1のとおり、市の独自推計を用いて、人口の将来展望を「令和32年（2050年）200,000人の維持を目指します」としている。わが国全体で人口減少が本格化し、人口動態として都市機能を求め都市部に人口が集中する傾向にある中、本圏域は地理的な条件や交通の利便性に恵まれ、今後も人口の減少がゆるやかな市とされており、住みやすさ、働きやすさの向上を目指し、定住促進のために各種施策を実施し、地方の中核的都市としてさらなる発展を図っていく。

※ ウェルビーイング (well-being)：身体だけでなく、精神面、社会面も含めて健康で、社会全体が幸福で満たされた状態。

※ インクルーシブ (inclusive) 社会：性別、国籍、宗教の違いや障害等の有無によって、分け隔てられることなく、誰もが互いを認め支え合って生活できる社会。

図1 市独自推計による、人口の将来展望 (資料 伊勢崎市人口ビジョン)



将来展望	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口	211,850	211,772	211,073	209,608	207,139	203,693	199,411
年少人口*	27,595	25,283	23,572	22,806	22,653	22,018	20,737
構成比	13.0%	11.9%	11.2%	10.9%	10.9%	10.8%	10.4%
生産年齢人口*	130,345	130,606	129,268	124,773	116,895	110,873	106,977
構成比	61.5%	61.7%	61.2%	59.5%	56.4%	54.4%	53.6%
老人人口*	53,910	55,884	58,234	62,029	67,590	70,802	71,697
構成比	25.4%	26.4%	27.6%	29.6%	32.6%	34.8%	36.0%

*人口の変化が地域の将来に与える影響の分析や、国の長期ビジョンで掲げた合計特殊出生率と本市の現況を踏まえたもの。

* 年少人口：15歳未満の人口

* 生産年齢人口：15歳から64歳までの人口

* 老年人口：65歳以上の人口

5 定住自立圏共生ビジョンの期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とする。
ただし、必要に応じて検証または所要の訂正を行う。

6 定住自立圏共生ビジョンの体系

伊勢崎市将来ビジョン『えがお咲く未来へ 持続可能な共生都市 いせさき』を目指し、定住自立圏共生ビジョンの体系は、次のとおりとする。

(1) 生活機能強化に係る政策分野	
取 組	取組内容
①土地利用	ア 土地利用
②景観形成	ア 景観まちづくりの推進
③医 療	ア 地域医療機能の高度化
④教 育	ア 中等教育学校の充実
	イ 大学等高等教育機関との連携
⑤工 業	ア 工業団地等への企業誘致
⑥農 業	ア 新規就農者の確保、地産地消の推進と遊休農地※の解消
⑦防 災	ア 防災情報の伝達体制の強化
⑧ごみ処理	ア 適切なごみ処理の推進
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
取 組	取組内容
①公共交通	ア 公共交通の強化
②道路等の交通インフラ	ア 道路等の交通インフラの整備
③中心市街地	ア 中心市街地の整備
	イ 中心市街地の活性化
④定住及び転入	ア 圏域への定住及び転入促進
⑤観光イベント及び市民交流	ア 観光イベントによる集客及び市民交流の推進
⑥都市間交流	ア 都市間交流の促進
⑦世界遺産	ア 世界遺産「田島弥平旧宅」の活用
(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
取 組	取組内容
①人材の育成	ア 地域づくりに資する人材の育成
②職員の能力向上	ア 職員の能力向上

※ 遊休農地：農地であって、現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと見込まれるもの。

7 定住自立圈形成方針に基づき推進する具体的政策

(1) 生活機能強化に係る政策分野

① 土地利用

【基本目標】

良好な居住環境の保全に向けて、適正な土地利用の誘導を進める。

人口密度

◆ 市街化区域内人口密度

40.3 人/ha (令和 5 年度) → 40.0 人/ha 以上 (令和 11 年度)

[説明] 市街化区域（工業専用地域を除く）の人口密度

ア 土地利用に係る取組

【主な課題】

○ 良好な市街地形成と豊かな自然環境や優良農地の保全に向け、土地利用と都市施設が一体となった都市計画の推進を段階的に図る必要がある。

○ 郊外部における無秩序な市街地形成の防止や良好な居住環境の保全、自然環境との調和を図りつつ活力ある都市づくりに向け、適正な土地利用を誘導する必要がある。

【形成方針】

土地利用については伊勢崎市都市計画マスターplan（以下「都市マス」という。）を令和3年8月に、令和12年度を目標年次として策定し、令和6年4月には非線引き※都市計画区域における用途地域と特定用途制限地域の指定及び変更を行った。都市マスを実現するために、秩序ある土地利用の誘導、ゆとりや潤いのある居住環境の形成、商業・工業機能の誘導、中心市街地の再生に取り組む。現在、伊勢崎都市計画区域、赤堀都市計画区域、東都市計画区域と3つある都市計画区域は、都市計画基礎調査の結果等を踏まえ、都市マスで定める都市計画の再編方策に基づき段階的に統一化に向けた検討を進める。

事業名	都市計画管理事業				区域	全圏域
事業概要	都市動向の調査・分析により、都市計画区域再編に向けた土地利用を進めるものである。R7 都市計画現況図作成（5年毎の定期更新）を基に、R8 都市計画基礎調査（土地・建物等の実態調査）を実施、R9 基礎調査結果の分析、R10・R11 今後の土地利用に必要な都市計画素案策定資料をまとめます。					
事業効果	都市動向の把握及び都市計画素案策定資料の作成により、都市計画再編に向けた準備を進めることができます。					
事業費 (千円)	R7（予定） 97,050	R8（予定） 19,464	R9（予定） 13,164	R10（予定） 13,664	R11（予定） 6,164	合計 149,506
補助等の特定財源						

※ 線引き：無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために、開発を促進する市街化区域と開発を抑制する市街化調整区域に区分するもの。

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	説明
新たに指定する地域地区などの延べ面積（累計）	241.1ha	3,328.1ha	用途地域、地区計画、特定用途制限地域などの土地利用制度を新たに指定した地区の面積

② 景観形成

【基本目標】

屋外広告物や建築物の形態・意匠の適正化を図り、本市にふさわしい魅力ある景観まちづくりを進める。

屋外広告物適正化指導の道路の延べ延長

◆193.3km（平成21年度～令和5年度の間） → 249.7km（平成21年度～令和11年度の間）

[説明] 適正な屋外広告物の表示の推進に取り組む道路の延べ延長

ア 景観まちづくりの推進に係る取組

【主な課題】

- 屋外広告物や建築物の形態・意匠の適正化により、魅力ある景観まちづくりを進める必要がある。
- 自然景観、田園景観や歴史、文化などの景観資源等を守り、活かし、市民が身近に享受できる、個性と一体性を伸ばす景観まちづくりを進める必要がある。
- 市民が景観まちづくりに主体的な関わりを持ち続けていけるよう、市民、事業者、行政の協働による景観まちづくりを進める必要がある。

【形成方針】

本市では、景観まちづくりを積極的に進めていくために、平成17年5月9日に、群馬県内初の景観行政団体になった。景観行政団体は、景観法に基づき、地域の特性に応じた風景や景色を守るさまざまな取り組みなどを独自に行うことができることから、平成19年3月に策定した伊勢崎市景観計画について、景観形成に関わる環境の変化、上位計画や関連計画の改訂状況等に応じて隨時変更する。

本市にふさわしい魅力ある景観まちづくり、個性と一体性を伸ばす景観まちづくりのため、市民・事業者との協働を図りながら、伊勢崎らしい良好な景観の形成に向けた取り組みを推進する。

事業名	景観形成事業					区域	全圏域
事業概要	①景観計画、景観まちづくり条例に基づく大規模な開発行為等の届出による規制誘導の実施、景観に対する市民等の意識向上を目的とした啓発活動などをを行う。 ②屋外広告物条例に基づく広告物表示の許可規制の実施、違反広告物の是正指導等を行う。 ③現行の景観計画の検証と必要な見直しを行う。						
事業効果	本市の良好な景観形成の推進が図られる。						
事業費 (千円)	R7 (予定)	R8 (予定)	R9 (予定)	R10 (予定)	R11 (予定)	合 計	
	9,684	8,116	2,209	2,209	2,209	24,427	
補助等の特定財源							

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	説明
屋外広告物適正化指導の是正率	45%	55%	是正対象件数に対し、実際に是正をした件数

③ 医 療

【基本目標】

住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう、地域医療体制の充実を進める。

健康寿命（平均自立期間）

- ◆ 男性 79.4年（令和4年度） → 79.5年（令和10年度）
- ◆ 女性 83.7年（令和4年度） → 84.1年（令和10年度）

〔説明〕日常生活動作が自立している期間（要介護度2以上になるまでの期間）

ア 地域医療機能の高度化に係る取組

【主な課題】

- 市民が安心して医療を受けられるよう、地域全体で医療を総合的に提供できる体制が求められている。
- 市民は医療技術の向上と医療器械の進歩により、身近なところで高度・専門医療が受けられることを望んでいる。
- 地域の中核病院である市民病院は、手術や入院を要する高度・専門医療を提供していくため、安定した持続可能な経営が必要である。

【形成方針】

伊勢崎市民病院を中心に、多くの医療機関を有する本市において、安心、安全な市民生活に資するため、群馬県保健医療計画に基づき、地域の医療連携体制の推進を図るため、医療機関がそれぞれの専門性を発揮しながら機能を分担し、連携しながら医療を提供している。

市内の医療機関を見ると、地勢的要件からべき地医療を除く5疾病4事業及び在宅医療に対し、がん治療の分野では、専門治療、地域がん診療連携拠点病院として伊勢崎市民病院、

標準治療として3病院が対応している。脳卒中治療の分野では、脳血管障害の急性期治療に対応している公益財団法人脳血管研究所美原記念病院外2病院に加え、リハビリテーションから家庭復帰まで回復期の治療を行う医療法人石井会石井病院外3病院、急性心筋梗塞治療の分野では、社会医療法人鶴谷会鶴谷病院外1病院、糖尿病治療の分野では、多数の医療機関が対応している。精神疾患治療の分野では、群馬県立精神医療センター外3病院が入院診療に対応している。

また、二次救急医療機関については、休日夜間急患センターの運営も行っている伊勢崎佐波医師会病院外7病院、災害拠点病院2病院、周産期医療については、協力医療機関としての伊勢崎市民病院、小児医療については、伊勢崎市民病院外1病院が開設されている。

一方、在宅医療の分野においては、内科、小児科、産婦人科を始めとする病院及び各種診療所、人工透析や糖尿病等に取り組む診療所、歯科診療所等、さまざまな診療科目に対応する医療機関が開設されている。

一次医療及び一次救急医療の分野においては、在宅医療のほか、福祉介護・健康増進・予防注射・健康診断などを担うかかりつけ医やかかりつけ歯科医の普及・促進により、各医療機関における機能を活かし、医療サービスの質の向上を図る。

加えて、小児科、産婦人科、循環器科等の病院勤務医師の不足に対し看護師を含め、医療従事者的人材確保を群馬県と連携し取り組む。

事業名	病院・休日夜間診療事業					区域	全圏域
事業概要	伊勢崎佐波医師会病院に業務委託することで、本市の休日夜間診療体制を維持します。さらに、伊勢崎佐波医師会病院が実施している小児一次救急診療事業に補助を行うことで、安定した事業運営を支援し、本市の小児初期救急患者の不安軽減を図ります。 また、病院群輪番制※病院に運営費及び設備整備費を補助することで、二次救急体制を確保します。						
事業効果	補助金の交付により、救急医療提供体制の環境整備を支援し、救急を含む医療体制について周知をし、市民が適正に受診できる。						
事業費 (千円)	R7(予定) 97,060	R8(予定) 97,060	R9(予定) 97,060	R10(予定) 97,060	R11(予定) 97,060	合計 485,300	
補助等の特定財源							

事業名	伊勢崎市民病院器械器具整備事業					区域	中心地域
事業概要	耐用年数が経過し、経年劣化が進み修理不能となった医療器械を順次買い替える。また、質の高い医療を市民に提供できるよう医療器械整備を行う。						
事業効果	医療器械の整備及び医療体制の充実を図ることで、地域中核病院として高度医療水準をもって、地域住民の医療ニーズに応えることができる。						
事業費 (千円)	R7(予定) 300,000	R8(予定) 200,000	R9(予定) 200,000	R10(予定) 200,000	R11(予定) 200,000	合計 1,100,000	
補助等の特定財源	病院資金						

※ 病院群輪番制：休日や夜間ににおける手術や入院を必要とする重症救急患者の診療を複数の病院が当番制で対応する制度。本市では8病院が当番制で実施している。

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	説明
休日夜間急患センターの開設日数	365日	365日	一次救急患者を受け入れる休日夜間急患センターを開設した日数
高度医療機器（手術支援ロボット・ダヴィンチ※）の稼働数（手術件数）	341件	350件	手術支援ロボット・ダヴィンチの稼働数



伊勢崎市民病院

④ 教育

【基本目標】

本市の学校教育全体の質の向上及び市民の学習機会の充実を図り、地域を担う人材の育成や地域活性化を推進する。

将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合

◆ 78.1%（令和5年度） → 85.0%（令和11年度）

〔説明〕生活・学習状況調査で、「努力している」、「どちらかというと努力している」と回答した割合の小学校1年生から中学校3年生までの平均

ア 中等教育学校の充実に係る取組

【主な課題】

○四ツ葉学園中等教育学校は、平成21年4月に全国初となる市立の中等教育学校として開校した新しい学校である。グローバル※社会においても活躍できる国際社会的な視野を身につけるとともに、未来の郷土「いせさき」を担う人材育成を目指し、生徒一人ひとりに確かな学力と豊かな人間力を育成することが求められている。

※ 手術支援ロボット・ダヴィンチ：アメリカで開発された手術を支援するロボット。医師が3Dモニターを見ながらロボットアームを遠隔操作して高度な内視鏡手術を行う。

※ グローバル：物事が世界的、地球全体的な規模であるさま。

【形成方針】

平成21年度に開校した四ツ葉学園中等教育学校は、全圏域から多くの生徒が通っている。6年間の一貫した教育により、効果的な学習に取り組める学校として、一層の教育環境の整備や教育活動の充実を図り、市民から愛される学校づくりを推進する。また、市立の学校として、地域・企業・大学との連携を推進し、地域社会に貢献できるグローバル人材の育成を図る。

事業名	中等教育学校教育振興事業				区域	中心地域
事業概要	本市学校のグローバル教育の推進役として、地域・企業・大学等と連携を図る教育を展開し、確かな学力と豊かな人間力をもった未来の「いせさき」を担う人材の育成を図る。					
事業効果	これから本市を担う人材育成を目指す地域に貢献できる学校として市民から支持されるとともに、本市の学校教育全体の質の向上が期待される。					
事業費 (千円)	R7(予定) 62,529	R8(予定) 61,603	R9(予定) 61,603	R10(予定) 61,603	R11(予定) 61,603	合計 308,941
補助等の特定財源						

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	説明
四ツ葉学園における特色ある教育活動の満足度	97.6%	100%	学校評価において「満足している」「ほぼ満足している」と回答した割合



伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校

イ 大学等高等教育機関との連携に向けた取組

【主な課題】

○現在、市内には、上武大学、東京福祉大学の大学2校、専門学校3校がある。高等教育機関の学生、教授等の人的・知的資源を活用し、高度・多様化する市民の学習ニーズへ対応するとともに、企業の技術開発を支援するなど、地域の人材育成や地域活性化に向けて、市民・企業などと連携を深めていくことが求められている。

【形成方針】

市内にある2つの特色ある私立の上武大学、東京福祉大学との交流連携を進め、市民にとっても、本市にとっても、大学にとってもお互いに効果的な人的資源の活用を推進する。

また、企業も含めた、産学官による共同研究、共同事業の推進を図る。

事業名	上武大学・東京福祉大学公開講座			区域	中心地域
事業概要	市民に開かれた大学である上武大学、東京福祉大学を、市民の学習の場として活用し、それぞれの専門分野であるスポーツ、福祉分野などの公開講座を大学との連携により実施する。実施にあたっては、広報紙等による広報活動を行う。				
事業効果	多くの市民が大学の教育活動に参加することにより、市民の生涯教育の一環として、大学が持つ人的・知的資源の活用を図ることができる。				
事業費 (千円)	R7(予定) 180	R8(予定) 180	R9(予定) 180	R10(予定) 180	R11(予定) 180 合計 900
補助等の特定財源					

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	説明
高等教育機関との連携による公開講座参加者数	93人	110人	上武大学・東京福祉大学との連携による公開講座参加者数

⑤ 工業

【基本目標】

立地条件を活かし、優良企業を積極的に誘致し、市内企業における雇用の確保を進める。

製造品出荷額等

◆ 11,017億円（令和3年） → 13,700億円（令和9年）

[説明] 製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額の合計

(経済構造実態調査、経済センサス)

ア 工業団地等への企業誘致に係る取組

【主な課題】

○製造業では、海外生産から国内生産へ回帰する事業活動が見受けられ、国内での企業進出が進んでいる。内需拡大型へシフトする企業動向を見据えて、優良企業の誘致に積極的に取り組んでいく必要がある。

【形成方針】

本市の経済基盤となる産業の創出及び安定した雇用の確保を目的として、群馬県と連携を取りながら、工業用地や工場跡地、空き工場へ積極的に優良企業を誘致して、地域経済全体を活性化する。

事業名	企業誘致事業					区域	全圏域
事業概要	企業立地促進奨励金やサテライトオフィス※、支店・営業所等開設設置補助金など、企業支援策の充実を図り企業の進出を支援する。						
事業効果	企業誘致により、法人市民税の増収、新たな雇用の確保が期待できる。						
事業費 (千円)	R 7 (予定)	R 8 (予定)	R 9 (予定)	R 10 (予定)	R 11 (予定)	合 計	
	82,998	82,998	82,998	82,998	82,998	414,990	
補助等の特定財源							

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	説明
奨励金等交付件数	10件	14件	企業立地促進奨励金及びサテライトオフィス、支店・営業所等開設設置補助金の市が交付した件数の合計

⑥ 農業

【基本目標】

地元農産物振興の拡大を目指し、良好な生産基盤整備を推進し、意欲ある農業者の確保・育成を図る。

新規就農者数（累計）

◆ 17人（令和5年度） → 77人（令和5年度～令和11年度の間）

[説明] 令和5年度以降の新規就農者の延べ人数

ア 新規就農者の確保、地産地消の推進と遊休農地の解消に係る取組

【主な課題】

- 近年、農業に関心や興味を持つ若い人たちが増加傾向にあるため、関係機関・団体との連携により新規就農者への指導体制の充実を図り、将来の担い手として確保・育成する必要がある。また、就農構造の変化、遊休農地の増加などの課題があるため、引き続き生産基盤整備を含めた中で遊休農地の解消に取り組まなければならない。
- 首都圏に隣接する立地条件を活かして消費者ニーズに対応した安全・安心で新鮮な農産物を供給するため、環境保全型農業の積極的な取り組みとブランド農産物の普及、販路の拡大が求められている。
- 農業にふれあい、農業への理解を深めるため、消費者の農業体験や農業者などとの交流の機会を確保し、農村地域の活性化を図る必要がある。

※ サテライトオフィス：企業が商業登記法（昭和38年法律第125号）に規定する商業登記簿に登記されている本店又は支店の所在地の事務所から離れた場所で遠隔勤務ができるよう情報通信機能を備えた事務所のこと。

【形成方針】

本市は、野菜等を中心に多品目栽培に取り組んでおり、将来、農産物の指定産地の拡大を図り、PRの推進及び高付加価値化に取り組み、より一層の高品質化を推進する。

また、学校給食や直売所を中心に地産地消に取り組むとともに、関係機関、関係団体等と連携して地域農業を支える担い手農家や新規就農者の確保、育成を図る。

また、市内に散見される遊休農地の対策としては、農業委員会と連携して農地の再生と保全に努める。

事業名	地場産農産物等利用促進事業					区域	全圏域
事業概要	地元農産物の利用促進や学校給食への利用拡大を図り、消費拡大と新たな販路拡大を行う。						
事業効果	地元農産物に対する理解を深めることにより、市民の地産地消に対する意識の高揚が図られる。						
事業費 (千円)	R7(予定)	R8(予定)	R9(予定)	R10(予定)	R11(予定)	合計	
	1,679	1,679	1,679	1,679	1,679	8,395	
補助等の特定財源							

事業名	野菜王国・ぐんま総合対策事業					区域	全圏域
事業概要	園芸農家等の生産性や農産物の品質向上、計画的な生産出荷体制の確立等を図るため、パイプハウス等の野菜生産施設や高性能機械の導入を支援する。						
事業効果	野菜産地の育成強化と農業経営の安定が図られる。						
事業費 (千円)	R7(予定)	R8(予定)	R9(予定)	R10(予定)	R11(予定)	合計	
	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	450,000	
補助等の特定財源	県補助金						

事業名	地域特産物育成対策事業					区域	赤堀地域
事業概要	地域特産物の育成、保存や普及宣伝活動に努め、併せて農産加工技術や地域に伝わる伝統食文化の発掘と伝承等の活動を助成する。						
事業効果	地域特産物や農産加工技術及び伝統食等の途絶を防ぎ、育成・保存・継承等が図られる。						
事業費 (千円)	R7(予定)	R8(予定)	R9(予定)	R10(予定)	R11(予定)	合計	
	180	180	180	180	180	900	
補助等の特定財源							

事業名	遊休農地解消活動事業（遊休農地解消活動事業・遊休農地再生活動事業）					区域	全圏域
事業概要	遊休農地の除草や耕耘作業等による農地の再生など、遊休農地解消活動に要する経費に対して補助金を交付する。						
事業効果	耕作放棄地の解消及び農地としての再生が促進される。						
事業費 (千円)	R7(予定)	R8(予定)	R9(予定)	R10(予定)	R11(予定)	合計	
	696	696	696	696	696	3,480	
補助等の特定財源							

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	説明
地産地消推進の店舗数（累計）	97 店	133 店	地産地消推進の店に認定された店舗の総数

⑦ 防 災

【基本目標】

地域住民が主体的に行動できるよう地域防災力の向上を図る。

自主防災組織※訓練参加者数

◆ 18,074 人 → 28,200 人
 (平成26年度～令和5年度の間) (平成26年度～令和11年度の間)

〔説明〕 自主防災組織訓練の参加者数

ア 防災情報の伝達体制の強化に係る取組

【主な課題】

○大規模地震や台風、集中豪雨など自然災害により各地で甚大な被害が発生し、どこで災害が発生してもおかしくない状況である。また、新たな感染症などの脅威から身を守るために、非常時に備え、市民、企業、関連団体、行政が連携して、安心安全に対する取組を計画的に推進していくことが求められている。

【形成方針】

「いせさき情報メール」のメール配信機能の一層の強化、充実を図るとともに、高齢者などの災害弱者に確実かつ効果的に情報伝達できるシステムの整備を全圏域において推進する。

事業名	地域防災事業			区域	全圏域
事業概要	総合防災マップWEB版の活用についての周知や利便性の向上を図る。また、災害時における迅速かつ広範囲に情報伝達できる手段を構築し、災害に関する情報伝達の強化を図る。				
事業効果	市民が災害に関する情報をいち早く的確に把握することができる。				
事業費 (千円)	R7(予定) 2,300	R8(予定) 2,300	R9(予定) 2,300	R10(予定) 2,300	R11(予定) 2,300 合計 11,500
補助等の特定財源					

【成果指標】

成果指標（KPI）	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	説明
いせさき情報メール登録数	17,785 件	19,000 件	市から一斉に配信される防災や防犯に関する情報を受信するサービスに登録された数

※ 自主防災組織：災害対策基本法第5条2において規定されている、地域住民による任意の防災組織。本市では、行政区を単位として、170行政区すべてに設立されている。

⑧ ごみ処理

【基本目標】

多様化するごみの効率的な収集と減量化の推進とともに、ごみ処理施設の機能の充実と安定稼動を図る。

市民意識調査における「ごみの減量と再資源化の推進」について「満足」または「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合

◆ 59.6%（令和5年度） → 72.0%（令和11年度）

ア 適切なごみ処理の推進に係る取組

【主な課題】

○人々の生活様式の変化に伴い、ごみ収集へのニーズが複雑化とともに、ごみの多様化が顕著になっているため、より効率的で市民のニーズに即した収集を行っていく必要がある。

○伊勢崎市清掃リサイクルセンター21のごみ処理能力には限界があり、ごみの減量化が重要な課題となっている。

【形成方針】

中心地域及び東、境地域のごみは伊勢崎市清掃リサイクルセンター21で処理し、赤堀地域のごみは、桐生市清掃センターに委託し、処理する。

事業名	ごみ処理施設維持管理事業		区域	赤堀地域以外		
事業概要	ごみを安全で適正に処理することを目的とし、施設の機能が十分に発揮できるよう効率的に稼働させる。					
事業効果	安全で衛生的な施設として継続的な運営が図れる。					
事業費 (千円)	R7(予定) 1,813,193	R8(予定) 1,813,193	R9(予定) 1,813,193	R10(予定) 1,813,193	R11(予定) 1,813,193	合計 9,065,965
補助等の特定財源						

事業名	再資源化推進事業		区域	全圏域		
事業概要	広報紙やごみ分別アプリ等による分別収集方法の周知徹底やリユース食器貸出事業の利用促進等により、ごみの減量化と再資源化を推進する。					
事業効果	ごみ分別の徹底と市民のリサイクル意識の向上により、ごみの減量化や再資源化が図れる。					
事業費 (千円)	R7(予定) 117,825	R8(予定) 117,825	R9(予定) 117,825	R10(予定) 117,825	R11(予定) 117,825	合計 589,125
補助等の特定財源						

事業名	ごみ処理事業				区域	全圏域
事業概要	市民が衛生的な環境で安心して暮らせるよう、適正で効率的なごみ処理を行う。					
事業効果	適正なごみ処理を行うことにより、清潔で快適な市民生活のための環境の維持・促進が図れる。					
事業費 (千円)	R7(予定) 682,278	R8(予定) 682,278	R9(予定) 682,278	R10(予定) 682,278	R11(予定) 682,278	合計 3,411,390
補助等の特定財源						

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	説明
1人1日当たりのごみ排出量	917g	855g	1人が1日に排出するごみ量 (1年間に排出されたごみの量÷年間日数÷10月1日現在の住民基本台帳人口)

⑨ その他

上記①から⑧までに掲げる取組のほか、高齢者や障害者などの自立支援・地域福祉の充実、子育て支援の充実、幼児教育・学校教育の充実、生涯学習の振興、健康づくりの推進、スポーツ・レクリエーションの推進などの事業に取り組むものとする。

（2） 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

① 公共交通

【基本目標】

地域間の交流及び福祉の増進を推進するため、効率的なバス路線の維持及び確保に取り組み、利用しやすい交通環境を整備する。

民間路線を含むバス路線数

◆ 15路線（令和5年度） → 17路線（令和11年度）

[説明] 民間の市内バス路線及びコミュニティバス※「あおぞら」の路線数

ア 公共交通の強化に係る取組

【主な課題】

○市民の誰もが安心して自由に移動できるまちづくりを実現するため、コミュニティバス「あおぞら」の路線等を交通環境の変化や利用者状況に応じて見直すとともに、鉄道・バス事業者との連携を図って、公共交通ネットワークを充実させていくことが重要となっている。

※ コミュニティバス：地域住民の移動の交通利便性向上のため、公共施設や鉄道駅などを結ぶ路線で市が関与し運行しているバス。

【形成方針】

既存の公共交通機関である鉄道とバスの円滑な連携強化を図るとともに、各地域の実情に即し、高齢化社会にも対応した効率的で利用しやすい公共交通サービスの確保に取り組む。

また、公共交通機関の利便性の向上のため、乗り継ぎ拠点となる鉄道駅等のバリアフリー化やバスタークナナル化による交通結節点機能の強化・充実を図る。

コミュニティバス「あおぞら」については、利用動向を分析し、市民の意見を聞くなど、必要に応じた対応を図り、地域間の交流及び福祉の増進を推進するため、効率的な路線の維持及び確保に取り組む。

また、バス事業者と連携して、市内バス路線の充実、高速バス路線の充実を図る。

事業名	コミュニティバス運行事業					区域	全圏域
事業概要	定員 34 人のバリアフリー対応ノンステップバスを運行する。毎日 11 路線、平日 114 便、土日 87 便（運休は 1 月 1 日のみ）						
事業効果	公共、公益施設等の利用及び交通弱者の移動手段の確保と市内における地域内移動の円滑化が図られる。						
事業費 (千円)	R 7 (予定)	R 8 (予定)	R 9 (予定)	R 10 (予定)	R 11 (予定)	合計	
	192,958	190,050	190,050	190,050	190,050	953,158	
補助等の特定財源							

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)	説明
コミュニティバス 利用者数	266,189 人	320,000 人	コミュニティバス「あおぞら」 を利用した人数



コミュニティバス「あおぞら」

② 道路等の交通インフラ

【基本目標】

市民の日常生活や産業・経済活動の利便性の向上を目指すとともに、良好な道路空間を確保して、安全で有効に機能させるために計画的な整備を推進する。

市民意識調査における「道路の整備と管理」について「満足」または「どちらかというと満足」と回答した市民の割合

◆ 44.8%（令和5年度） → 45.0%（令和11年度）

ア 道路等の交通インフラの整備に係る取組

【主な課題】

○都市内幹線道路※網は、都市の一体性の確保には重要な都市基盤であり、活力ある都市の発展を見据えながら、交通の円滑化と歩行者・自転車の安全性確保に向けて、歩道の設置・拡幅など総合的な道路環境の向上を計画的に進める必要がある。

○市道※の改良率は着実に向かっているが、幅員4m以下の狭い道路は、緊急車両などの通行に支障をきたすため、早期に拡幅整備する必要がある。

【形成方針】

市町村合併による日常生活圏の拡大に伴い、圏域内外の往来を活発化し、往来時間を短縮するなど、市民の日常生活、産業・経済活動を支える交通ネットワークを強化するため、圏域内外を結ぶ広域幹線道路、地域間を結ぶ都市内幹線道路と地域内の生活圏相互を結ぶ生活道路など交通インフラの整備充実を図る。

事業名	幹線道路整備事業		区域	下記のとおり	
事業概要	次の幹線道路の整備を行う。 ①市道（伊）103号線 【中心地域】 ②市道（境）115号線 【境地域】 ③市道（伊）9-530号線 【中心地域】 ④市道（伊）223号線 【中心地域】				
事業効果	良好な市街地の形成と渋滞の解消、安全で快適な道路環境の創出をはじめ、沿道の産業立地の促進や日常生活圏の拡大が図られる。				
事業費 (千円)	R7(予定) 911,000	R8(予定) 235,000	R9(予定) 181,960	R10(予定) 65,000	R11(予定) 0 合計 1,392,960
補助等の特定財源	社会資本整備総合交付金、土木債				

事業名	都市計画道路※整備事業		区域	下記のとおり	
事業概要	次の都市計画道路の整備を行う。 ⑦都市計画道路3・4・44号駅南東西通り【中心地域】				
事業効果	良好な市街地の形成と渋滞の解消、安全で快適な道路環境の創出をはじめ、沿道の産業立地の促進や日常生活圏の拡大が図られる。				
事業費 (千円)	R7(予定) 54,500	R8(予定) 64,300	R9(予定) 0	R10(予定) 0	R11(予定) 0 合計 118,800
補助等の特定財源	社会資本整備総合交付金、土木債				

※ 都市内幹線道路：歩道を有し、車線数が2以上の幹線道路のうち、広域幹線道路を除いた道路のこと。日常生活の利便性を向上させるとともに、住宅地内への通過車両の流入を抑え、円滑な交通を確保する機能を持つ道路のこと。

※ 市道：市の区域内に存する道路で、市長が市議会の議決を経てその路線を認定したものをいい、管理はその路線が存する市が行う。

※ 都市計画道路：目指すべき都市像の実現に向けて必要となる、円滑な都市活動と良好な都市環境を確保するための道路網を、土地利用や交通などの現在や将来の状況を考慮して都市計画で定めた道路のこと。

事業名	生活道路整備事業			区域	下記のとおり			
事業概要	生活道路（市道）の整備のうち主な事業は次のとおり。 Ⓐ生活道路整備事業 Ⓑ田中町居住環境創造地区整備事業			【市内全域】 【中心地域】				
事業効果	地域住民の利便性が高まると共に、安心・安全な歩行者空間の確保が図られ、より良い道路環境が整備される。							
事業費 (千円)	R7(予定) 242,000	R8(予定) 230,000	R9(予定) 232,378	R10(予定) 200,000	R11(予定) 200,000	合計 1,104,378		
補助等の特定財源	都市環境整備基金繰入金							

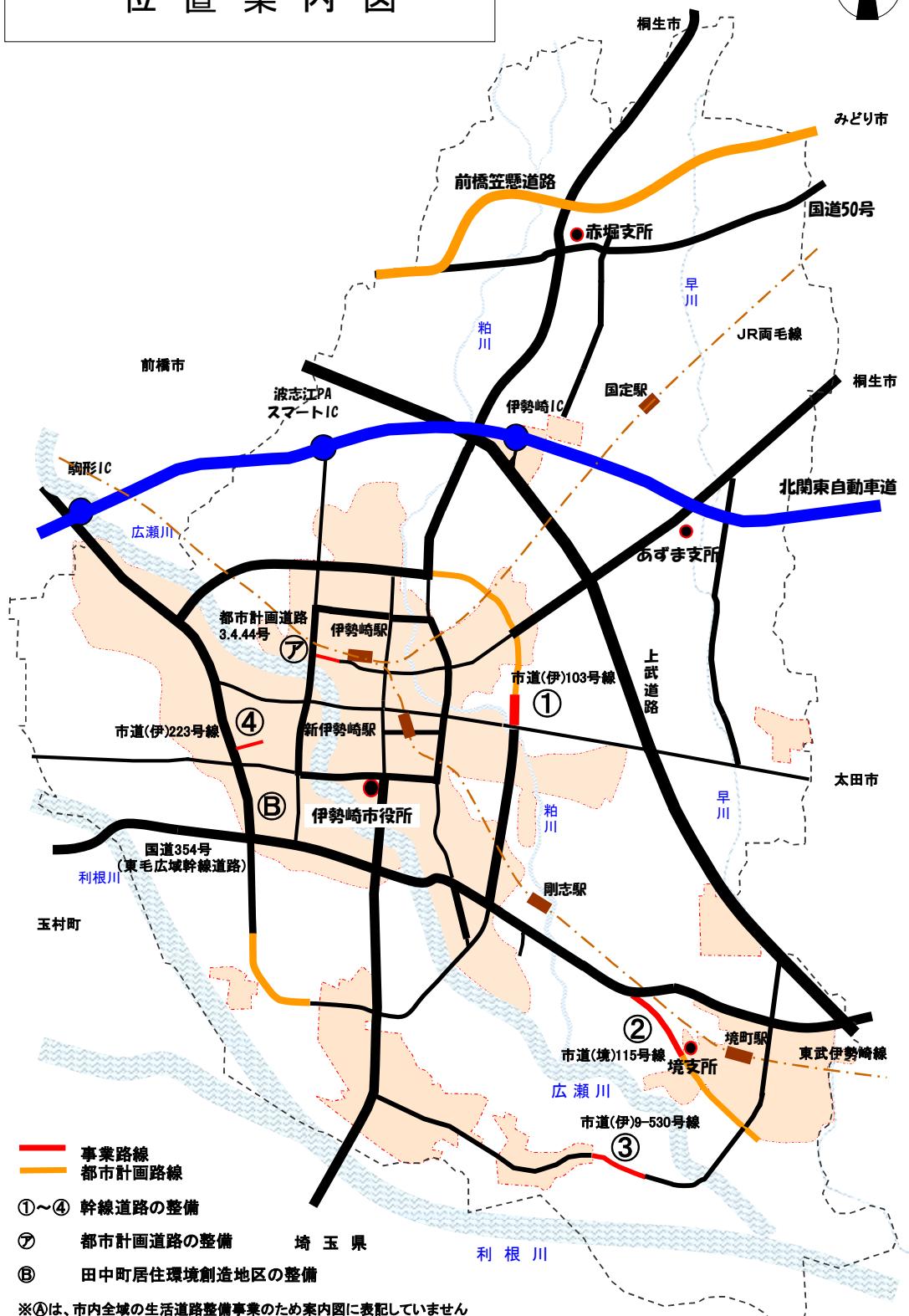
事業名	橋りょう※維持事業			区域	全圏域	
事業概要	市が管理する橋りょうについて定期点検を行い、主に幹線道路に架かる橋長15m以上の橋りょうを橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修設計委託、補修工事を行う。					
事業効果	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期的な点検、補修を行うことにより、維持、修繕、架け替えに要する費用の削減、平準化を図り、交通の円滑化を推進し、安全で快適な市民生活を保持する。					
事業費 (千円)	R7(予定) 350,059	R8(予定) 398,189	R9(予定) 398,189	R10(予定) 398,189	R11(予定) 397,189	合計 1,941,815
補助等の特定財源	道路メンテナンス事業補助金、公共事業等債					

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	説明
都市計画道路の供用率	63.3%	64.0%	幅員16m以上の都市計画道路の総延長に対し供用開始した道路延長の割合
市道の改良率	60.8%	63.0%	市道の実延長のうち、道路改良済みの割合
橋りょうの改修率	26.8%	33.9%	市が管理する15m以上の橋りょうにおける改修完了割合

※ 橋りょう：橋のこと。市が管理する橋りょう数は740橋（令和6年4月現在）。

幹線道路・生活道路の整備
位 置 案 内 図



※④は、市内全域の生活道路整備事業のため案内図に表記していません

③ 中心市街地

【基本目標】

伊勢崎駅周辺の中心市街地では、駅周辺総合開発による再生や活性化を図り、便利で快適なまちなかを創造し、賑わいを創出する。また、境町駅周辺の特色ある地域資源を活用したまちづくりを進める。

伊勢崎駅周辺の中心市街地における歩行者等通行量

◆ 1,278 人（令和 5 年度） → 1,390 人（令和 11 年度）

[説明] 伊勢崎駅周辺整備事業において整備された道路等 2 地点における午前 7 時から午後 7 時までの歩行者、自転車通行量の平均値

ア 中心市街地の整備に係る取組

【主な課題】

○自動車社会の進展と郊外開発の進行などにより、郊外部の都市化と中心市街地の活力低下が進んでいる。そのため、中心市街地の再生や活性化が急務となっていることから、市の玄関口である伊勢崎駅周辺地区では、土地区画整理事業などによる伊勢崎駅周辺総合開発事業により、都市の魅力向上に取り組んでおり、事業の早期完成が求められている。

【形成方針】

圏域全体を見据えた利便性の高い都市づくりを行うため、伊勢崎駅周辺の土地区画整理事業等の都市基盤整備により、伊勢崎駅前広場の交通結節点機能を高めるとともに、中心市街地の都市機能の集約と土地の高度利用を促進する。

また、中心地域に集積する既存の都市機能を活かし、地域間の適切な機能分担と、それらが連携する一体的な都市づくりを推進する。

事業名	土地区画整理事業					区域	中心地域
事業概要	鉄道連続立体交差事業及び駅前広場も完成し、今後は、都市計画道路等各種公共施設の整備改善により、交通結節点の向上などの都市機能と居住環境の向上を図る。						
事業効果	各公共施設の整備改善により、駅周辺街区の有効利用、居住人口の確保のための宅地の整備改善が図られる。						
事業費 (千円)	R 7 (予定)	R 8 (予定)	R 9 (予定)	R 10 (予定)	R 11 (予定)	合 計	
	1,247,500	1,480,021	1,148,634	1,167,775	925,400	5,969,330	
補助等の特定財源	社会資本整備総合交付金、県道負担金、公共事業等債、一般事業債						

事業名	密集住宅市街地整備促進事業					区域	中心地域
事業概要	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業を補完する事業として、老朽建築物の買収・除却や従前居住者用住宅の建設、共同建て替え支援などを行う。						
事業効果	土地区画整理事業の進捗と防災性や居住環境の向上が図られる。						
事業費 (千円)	R 7 (予定)	R 8 (予定)	R 9 (予定)	R 10 (予定)	R 11 (予定)	合 計	
	158,538	212,600	212,600	0	0	583,738	
補助等の特定財源	社会資本整備総合交付金、公共事業等債						

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	説明
中心市街地整備事業の進捗率	67.9%	89.4%	伊勢崎駅周辺の土地区画整理事業の事業費を基にした進捗率

イ 中心市街地の活性化に係る取組

【主な課題】

○高齢化が進むとともに、交流人口の停滞や商業の衰退などにより空き家・空き店舗、空き地が増加するなど、まちの活力が低下していることから、本市の顔となる地域として、中心市街地の活性化に向けた取組が必要となっている。

【形成方針】

まちなかにおける経済活力の向上による活性化を図るために、あらゆる世代の人々が集い、憩い、交流するまちづくりを推進する。

特に、伊勢崎市駅周辺や境町駅周辺の公共空間の活用を図りながら、公民が連携したにぎわいづくりを進める。

事業名	まちづくり推進事業					区域	中心地域
事業概要	伊勢崎駅前インフォメーションセンター等の駅周辺の公共空間を活用しながら、にぎわいの創出に向けたイベントの実施と民間での活動を支援することで、中心市街地への人の流れを誘引し、経済活動の活性化を図る。						
事業効果	市内外のあらゆる世代の人々の多様で持続的な活動が行われることで、まちなかに人々の交流が生まれ、地域経済の活性化が図られる。						
事業費 (千円)	R7(予定) 32,809	R8(予定) 32,809	R9(予定) 32,809	R10(予定) 32,809	R11(予定) 32,809	合計 164,045	
補助等の特定財源							

事業名	境赤レンガ倉庫活用事業					区域	境地域
事業概要	養蚕業で栄えた地域の歴史を物語る貴重な歴史資産である境赤レンガ倉庫を活用し、市民の交流及び地域の活性化を図る。						
事業効果	まちづくりの拠点となるとともに、観光客の誘致や旧境町中心市街地の魅力の向上につながる。						
事業費 (千円)	R7(予定) 7,406	R8(予定) 7,406	R9(予定) 7,406	R10(予定) 7,406	R11(予定) 7,406	合計 37,030	
補助等の特定財源							

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	説明
伊勢崎インフォメーションセンター年間利用者数	14,717人	15,200人	伊勢崎駅前インフォメーションセンタ一年間利用者数
境赤レンガ倉庫年間利用者数	11,822人	13,000人	境赤レンガ倉庫年間利用者数

④ 定住及び転入

【基本目標】

良好な居住環境整備を進め、本市への定住者及び転入者を確保する。

転入者数

◆ 9,679人（令和5年） → 12,000人（令和11年）

[説明] 群馬県移動人口調査による転入者数

ア 圏域への定住及び転入促進に係る取組

【主な課題】

○本市への転入者数は増加していくことが予想されることから、土地区画整理事業の早期完了と、公共下水道などのさらなる推進による、定住及び転入しやすい居住環境づくりが必要となっている。

【形成方針】

群馬県内のどの地域にも通勤でき、東京圏へも通勤可能な本市のメリットを市ホームページや広報紙等を活用して積極的に情報発信するとともに、土地区画整理事業等による居住環境整備のさらなる推進により圏域への定住及び転入を促進する。

事業名	土地区画整理事業					区域	中心地域
事業概要	健全な市街地の造成のため、次のとおりの土地区画整理事業を実施する。 東部第二土地区画整理事業 茂呂第一土地区画整理事業						
事業効果	定住できる居住環境にある住宅地を提供できる。						
事業費 (千円)	R7(予定) 513,890	R8(予定) 645,310	R9(予定) 738,510	R10(予定) 197,990	R11(予定) 100,280	合計 2,195,980	
補助等の特定財源	社会資本整備総合交付金						

事業名	公共下水道整備事業			区域	全圏域
事業概要	生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、市街化区域を中心とする事業計画区域(汚水 2,798.80ha、雨水 1,889.40ha)において、公共下水道の整備を進める。				
事業効果	生活環境の向上と河川、水路等の水質改善が図られる。				
事業費 (千円)	R7(予定) 2,174,700	R8(予定) 1,865,600	R9(予定) -	R10(予定) -	R11(予定) -合計 4,040,300
	補助等の特定財源 社会資本整備総合交付金				

事業名	移住定住促進事業			区域	全圏域
事業概要	本市への移住を促進するとともに、中心地域と近隣地域がそれぞれの特性を活かし、本市全体で必要な生活機能を確保することで人口定住を図る。				
事業効果	本市への移住者の増加、かつ定住人口促進が期待できる。				
事業費 (千円)	R7(予定) 44,749	R8(予定) 44,749	R9(予定) 44,749	R10(予定) 44,749	R11(予定) 44,749合計 223,745
	補助等の特定財源 国・県補助金				

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	説明
土地区画整理事業完了地区の割合（面積ベース）	83.2%	91.8%	土地区画整理事業施行地区のうち、事業が完了した地区的割合（施行済地区面積÷全施行地区面積×100）
汚水処理人口普及率	70.3%	76.8%	生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図る、公共下水道等の汚水処理施設を利用する市民の割合

⑤ 観光イベント及び市民交流

【基本目標】

多くの観光資源を活用した魅力ある観光地づくりを行い、観光客の誘致を推進するとともに、本市のイメージ向上や市民の地域への関心を高める。

年間観光入込客数

◆ 258万人（令和5年度） → 283万人（令和11年度）

〔説明〕1年間に1万人以上、もしくは特定月に1,500人以上の来場者のあるイベントや観光名所への観光客の合計

ア 観光イベントによる集客及び市民交流の推進に係る取組

【主な課題】

○華蔵寺公園や赤堀花しょうぶ園、あかぼり蓮園やあかぼり小菊の里など四季折々の花の名所、いせさき初市（だるま市）やいせさきまつり、さらにはいせさき花火大会などの各種イベントや伝統的工芸品に指定されている伊勢崎縫など多くの観光資源があり、これらの資源を有効活用し集客に繋げることが課題となっている。今後は、市民参加型のイベントのあり方を研究しつつ、より広い範囲の多くの方へSNS等を活用した情報発信を行い、市民交流の推進を図る必要がある。

【形成方針】

圏域内の主要な観光資源である華蔵寺公園遊園地、各地域の花、歴史資産、川などを活用したイベントや地域の祭りなどSNS等を活用したPRを実施し、観光事業を充実させる。

また、各地域の祭りなどのイベントも圏域内での回遊性を向上させ地域交流を推進させる。

事業名	観光地づくり推進事業	区域	下記のとおり			
事業概要	市の各地域での主な観光資源、イベント、祭りについては以下のとおり。					
	華蔵寺公園遊園地	【中心地域】				
	赤堀花しょうぶ園	【赤堀地域】				
	あかぼり蓮園	【赤堀地域】				
	いせさきまつり	【中心地域】				
	境ふるさとまつり	【境地域】				
	赤堀夏まつり	【赤堀地域】				
	あずま夏まつり	【東地域】				
	檸祭あかぼり	【赤堀地域】				
	あずま産業祭	【東地域】				
	さかい産業祭	【境地域】				
	あかぼり小菊の里まつり	【赤堀地域】				
事業効果	各地域の市民の多くの参加により、地域の伝統を引継ぐとともに、多くの市民の交流により市民の一体化を推進する。					
事業費 (千円)	R7(予定) 126,383	R8(予定) 126,383	R9(予定) 126,383	R10(予定) 126,383	R11(予定) 126,383	合計 631,915
補助等の特定財源	デジタル田園都市国家構想交付金					

事業名	地域振興事業	区域	境地域
事業概要	島村自然フェスタは、地域の資源である利根川を中心とした自然にスポットを当て、多くの市民が利根川の水や自然に親しむイベントとして開催する。		
事業効果	水に親しむという特色のあるイベントにより、市内の各地域からの集客に加え、隣接する埼玉県本庄市、深谷市などからも来客があり、多くの市民の交流が図られる。		
事業費 (千円)	R7(予定) 3,500	R8(予定) 3,500	R9(予定) 3,500
補助等の特定財源	R10(予定) 3,500		
	R11(予定) 3,500		
	合計 17,500		

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	説明
華蔵寺公園遊園地 年間利用者数	1,559千人	1,714千人	遊具の年間利用者数
島村自然フェスタ 来場者数	—	4,000人	島村自然フェスタの来場者数

⑥ 都市間交流

【基本目標】

都市間の交流・連携により、市民が主体となった交流活動を推進するとともに、課題を共有する都市との連携により、本市の魅力や活動を高める。

都市間連携事業数

◆ 78事業（令和5年度） → 84事業（令和11年度）

〔説明〕都市間の交流・連携を行った事業数

ア 都市間交流の促進に係る取組

【主な課題】

○市町村合併により市域が拡大したことから、隣接する都市をはじめとする広域的な都市との連携と交流を通じて、魅力と地域の潜在能力を高め、暮らしやすい都市の実現が求められている。

【形成方針】

都市の総合的な活力や魅力を高めるため、隣接する前橋市、高崎市、太田市、桐生市、みどり市、埼玉県本庄市及び深谷市、また、友好親善都市である新潟県長岡市寺泊地域との交流を推進し、多くの市民の交流を促進する。

事業名	都市地方連携推進事業					区域	中心地域
事業概要	本市周辺都市及び新潟県長岡市寺泊地域などと、芸能文化、物産、スポーツなどの交流事業を開催する。						
事業効果	さまざまな主体の交流により地域の活性化が図れるとともに、周辺都市との連携を通じて都市としての拠点性や魅力を高められる。						
事業費 (千円)	R7(予定) 3,000	R8(予定) 3,000	R9(予定) 3,000	R10(予定) 3,000	R11(予定) 3,000	合計 15,000	
補助等の特定財源							

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	説明
市民交流まつり市外 団体等参加数	8団体	14団体	市民交流まつりに市外から参加する団体等の数

⑦ 世界遺産

【基本目標】

地域の特性を生かしたまちづくりを進め、ふるさと意識の醸成を図るとともに、来訪者に世界遺産「田島弥平旧宅※」の普遍的価値を伝えていく。

田島弥平旧宅来訪者数

◆ 11,045 人（令和5年度） → 11,600 人（令和11年度）

[説明] 世界遺産「田島弥平旧宅」を訪れた来訪者の合計

ア 世界遺産「田島弥平旧宅」の活用に係る取組

【主な課題】

- 世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の顕著な普遍的価値（交流・技術革新）を訪れた来訪者に伝えるために、十分に説明し、理解していただくことが重要である。
- 居住者の住環境や来訪者の安全な環境を確保するため、警備員等を配置し安全確保を行い、また、多くの来訪者の受け入れに備えるための周辺環境整備が必要である。
- 来訪者の交通アクセスの向上を図るため、イベント実施時には市内の最寄り駅と駐車場を結ぶシャトルバスを運行するとともに、近隣の埼玉県本庄市及び深谷市と連携した来訪者の交通利便性が必要である。
- 市の南端に位置する田島弥平旧宅と市内の絹遺産に係る関連施設等を活用したまちづくりを推進する必要がある。

【形成方針】

世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産である史跡「田島弥平旧宅」の歴史的・文化的価値を後世に伝えるとともに、観光交流人口の増加、都市の知名度やイメージの向上、近隣都市との連携やSNS等を活用した情報発信など、まちづくりに向けて様々な取り組みを推進する。

事業名	世界遺産田島弥平旧宅活用事業			区域	境地域	
事業概要	世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産「田島弥平旧宅」を活用した事業を実施する。主な事業は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none">・田島弥平旧宅の建造物調査及び修復整備・田島弥平旧宅案内所の管理運営・田島弥平旧宅周辺環境整備・境島村観光シャトルバスの運行					
事業効果	県内初の世界遺産である「富岡製糸場と絹産業遺産群」の保全、管理に向けて、県内一丸となって取り組み、「田島弥平旧宅」への来訪者が増加することによって、多くの市民の交流が図られる。					
事業費 (千円)	R7(予定) 71,536	R8(予定) 157,900	R9(予定) 157,605	R10(予定) 80,583	R11(予定) 117,172	合計 584,796
補助等の特定財源	国宝重要文化財等保存整備費補助金、文化財保存事業費補助金					

※ 田島弥平旧宅：蚕の飼育法「清涼育」を完成させた田島弥平が、文久3年（1863年）に建築し近代養蚕農家の原型となった建物。平成24年に国史跡に指定され、平成26年に世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」として登録された。

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	説明
田島弥平旧宅イベント参加者数	1,515人	1,800人	田島弥平旧宅における各種イベントに参加した人数



世界遺産「田島弥平旧宅」

（3） 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

① 人材の育成

【基本目標】

住み良い地域づくりをめざして、活発に活動する市民と行政の協働によるまちづくりを推進する。

いせさきまちづくりプロジェクト登録団体数

◆ 110団体（令和5年度） → 115団体（令和11年度）

〔説明〕登録希望団体の申請により発行したID及びパスワードの発行数

ア 地域づくりに資する人材の育成に係る取組

【主な課題】

- 市民がまちづくりの主役である今日、市民目線のまちづくりが求められており、市民と行政の協働が今まで以上に重要となっている。
- 市民活動団体の多くが団体活動の運営や情報発信、連携に課題を抱えており、活動の活性化や広がりを促進するための支援が求められている。

【形成方針】

本市の有する自然、歴史、伝統、文化などの地域資源を活かしながら、地域づくりを担う人材と組織の育成に努め、併せて地域の人材や市民活動団体、ボランティア団体及びNPO*等の組織を積極的に活用したまちづくりを推進する。

また、住民による地域情報の収集と発信・活用のサイクルを構築し、情報発信力を有する多様な人材と組織の育成を行う。

* NPO:Non Profit Organization の略で、民間や一般の市民により自主的に構成された営利を目的としない活動を行う組織のこと。特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき設立された組織を「NPO法人」という。

事業名	ボランティアフェスティバルの開催			区域	中心地域	
事業概要	市民活動団体が主体で、日頃の活動の成果の発表や団体同士、市民との交流が出来るイベントを開催する。					
事業効果	市民活動を始めるきっかけづくりや市民活動団体のスキルアップ、また、市民活動団体同士の連携や交流が深められ、市民活動の活性化が図れる。					
事業費 (千円)	R7(予定) 400	R8(予定) 400	R9(予定) 400	R10(予定) 400	R11(予定) 400	合計 2,000
補助等の特定財源						

事業名	コミュニティ支援サイト「まちづくりプロジェクト」の管理・運営			区域	全圏域	
事業概要	市民活動団体が独自に情報発信を行うことができるコミュニティ支援サイト「まちづくりプロジェクト」の管理・運営を行い、市民や市民活動団体が気軽に使える共有の「場」を提供する。					
事業効果	市民や市民活動団体間の相互協力や情報交換を行うためのネットワークができ、市民活動のさらなる活性化が図れる。					
事業費 (千円)	R7(予定) 740	R8(予定) 740	R9(予定) 740	R10(予定) 740	R11(予定) 740	合計 3,700
補助等の特定財源						

事業名	ビジネス体験事業			区域	全圏域	
事業概要	市内就業者の増加のため、地域の活性化、地域の人材育成を行う体験型の事業を実施する。					
事業効果	地元企業のノウハウなどを活用し、高校生等を対象にビジネス体験を実施し、地域の活性化、人材育成を進める。					
事業費 (千円)	R7(予定) 385	R8(予定) 385	R9(予定) 385	R10(予定) 385	R11(予定) 385	合計 1,925
補助等の特定財源						

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	説明
ボランティアフェスティバル参加団体数	34 団体	40 団体	ボランティアフェスティバルにおいて、出展または発表等を行った団体数
地元企業が行う人材育成事業への参加者数	10 人	20 人	市が支援した地元企業が行う人材育成事業に参加した人数

① 職員の能力向上

【基本目標】

職員の資質と能力の向上を図り、市民の視点に立って行政課題に積極的に挑戦する意欲ある多様な人材を育成する。

職員意識調査において「社会にとって有意義な公共サービスを提供することは、私自身にとっても大切である」とした職員の割合

◆ 86.0%（令和5年度） → 100.0%（令和11年度）

ア 職員の能力向上に係る取組

【主な課題】

○複雑かつ高度化する行政課題を解決すべく、地方公共団体では組織力のさらなる向上が求められており、組織の根幹を形成する人材の更なる能力の向上が不可欠となっている。

【形成方針】

社会情勢の変化や行政課題に柔軟に対応する能力や知識の向上を図るために、人材育成に主眼を置いた職員研修の実施や外部機関が実施する研修への職員派遣など、研修体制の充実を図る。

また、高度な専門知識や幅広い視野を培うため、自治大学校や市町村アカデミーなどに職員を積極的に派遣し資質の向上を目指す。

事業名	職員研修事業					区域	全圏域
事業概要	人材こそが最も重要な経営資源であるとの認識に立ち、人材育成に主眼を置いた階層別研修、特別研修及び派遣研修の事業を実施する。						
事業効果	階層別研修・特別研修等を受講することにより、職務・職階に応じた職務遂行上必要な知識・能力の向上と及び市民サービスの向上を図るとともに、外部機関が実施する研修に職員を派遣し、高度な専門知識の習得と幅広い視野を養うことで、新たに発生する行政課題や直面する諸問題を解決していく姿勢と能力を持つ職員の育成が図られる。						
事業費 (千円)	R7(予定) 8,502	R8(予定) 8,502	R9(予定) 8,502	R10(予定) 8,502	R11(予定) 8,502	合計 42,510	
補助等の特定財源							

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	説明
研修受講後状況調査において「研修で学んだことを業務に活用し役立てている」とした職員の割合	58.5%	80.0%	研修での学びを業務に活用している職員の割合

第4次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン

資料編

第4次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン事業一覧表

※「／（斜線）」は事業終了を示し、「-」は現時点における事業費は未定であることを示します。
※合計値は、「-」以外の合計した数値を表します。

1 【生活機能強化に係る政策分野】										
取 組	取組内容	事業名	区域	事業費（千円）					計	補助金等特定財源
				R7(予定)	R8(予定)	R9(予定)	R10(予定)	R11(予定)		
①土地利用	ア 土地利用	都市計画管理事業	全圏域	97,050	19,464	13,164	13,664	6,164	149,506	
②景観形成	ア 景観まちづくりの推進	景観形成事業	全圏域	9,684	8,116	2,209	2,209	2,209	24,427	
③医療	ア 地域医療機能の高度化	病院・休日夜間診療事業	全圏域	97,060	97,060	97,060	97,060	97,060	485,300	
		伊勢崎市民病院器械器具整備事業	中心地域	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000	1,100,000	病院資金
④教育	ア 中等教育学校の充実	中等教育学校教育振興事業	中心地域	62,529	61,603	61,603	61,603	61,603	308,941	
	イ 大学等高等教育機関との連携	上武大学・東京福祉大学公開講座	中心地域	180	180	180	180	180	900	
⑤工業	ア 工業団地等への企業誘致	企業誘致事業	全圏域	82,998	82,998	82,998	82,998	82,998	414,990	
⑥農業	ア 新規就農者の確保、地産地消の推進と遊休農地の解消	地場産農産物等利用促進事業	全圏域	1,679	1,679	1,679	1,679	1,679	8,395	
		野菜王国・ぐんま総合対策事業	全圏域	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	450,000	県補助金
		地域特産物育成対策事業	赤堀地域	180	180	180	180	180	900	
		遊休農地解消活動事業（遊休農地解消活動事業・遊休農地再生活動事業）	全圏域	696	696	696	696	696	3,480	
⑦防災	ア 防災情報の伝達体制の強化	地域防災事業	全圏域	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	11,500	
⑧ごみ処理	ア 適切なごみ処理の推進	ごみ処理施設維持管理事業	赤堀地域以外	1,813,193	1,813,193	1,813,193	1,813,193	1,813,193	9,065,965	
		再資源化推進事業	全圏域	117,825	117,825	117,825	117,825	117,825	589,125	
		ごみ処理事業	全圏域	682,278	682,278	682,278	682,278	682,278	3,411,390	

2 【結びつきやネットワークの強化に係る政策分野】

取組	取組内容	事業名	区域	事業費(千円)					計	補助金等特定財源
				R7(予定)	R8(予定)	R9(予定)	R10(予定)	R11(予定)		
①公共交通	ア 公共交通の強化	コミュニティバス運行事業	全圏域	192,958	190,050	190,050	190,050	190,050	953,158	
②道路等の交通インフラ	ア 道路等の交通インフラの整備	幹線道路整備事業	中心地域・境地域	911,000	235,000	181,960	65,000	0	1,392,960	社会資本整備総合交付金、土木債
		都市計画道路整備事業	中心地域	54,500	64,300	0	0	0	118,800	社会資本整備総合交付金、土木債
		生活道路整備事業	全圏域	242,000	230,000	232,378	200,000	200,000	1,104,378	都市環境整備基金繰入金
		橋りょう維持事業	全圏域	350,059	398,189	398,189	398,189	397,189	1,941,815	道路メンテナンス事業補助金、公共事業等債
③中心市街地	ア 中心市街地の整備	土地区画整理事業	中心地域	1,247,500	1,480,021	1,148,634	1,167,775	925,400	5,969,330	社会資本整備総合交付金、県道負担金、公事業等債
		密集住宅市街地整備促進事業	中心地域	158,538	212,600	212,600	0	0	583,738	社会資本整備総合交付金、公共事業等債
	イ 中心市街地の活性化	まちづくり推進事業	中心地域	32,809	32,809	32,809	32,809	32,809	164,045	
		境赤レンガ倉庫活用事業	境地域	7,406	7,406	7,406	7,406	7,406	37,030	
④定住及び転入	ア 圏域への定住及び転入促進	土地区画整理事業	中心地域	513,890	645,310	738,510	197,990	100,280	2,195,980	社会資本整備総合交付金
		公共下水道整備事業	全圏域	2,174,700	1,865,600	0	0	0	4,040,300	社会資本整備総合交付金
		移住定住促進事業	全圏域	44,749	44,749	44,749	44,749	44,749	223,745	国・県補助金
⑤観光イベント及び市民交流	ア 観光イベントによる集客及び市民交流の推進	観光地づくり推進事業	全圏域	126,383	126,383	126,383	126,383	126,383	631,915	デジタル田園都市国家構想交付金
		地域振興事業	境地域	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	17,500	
⑥都市間交流	ア 都市間交流の促進	都市地方連携推進事業	中心地域	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000	
⑦世界遺産	ア 世界遺産「田島弥平旧宅」の活用	世界遺産田島弥平旧宅活用事業	境地域	71,536	157,900	157,605	80,583	117,172	584,796	国宝重要文化財等保存整備費補助金、文化財保存事業費補助金

3 【地域マネジメント能力の強化に係る政策分野】

第4次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン基本目標・成果指標（KPI）一覧表

1 【生活機能強化に係る政策分野】		基本目標	令和5年度基準値	令和11年度目標値	取組内容	成果指標（KPI）	令和5年度基準値	令和11年度目標値
①土地利用		市街化区域内人口密度	40.3人/ha	40.0人/ha以上	ア 土地利用	新たに指定する地域地区などの延べ面積（累計）	241.1ha	3,328.1ha
②景観形成		屋外広告物適正化指導の道路の延べ延長	193.3km (平成21年度～令和5年度の間)	249.7km (平成21年度～令和11年度の間)	ア 景観まちづくりの推進	屋外広告物適正化指導の是正率	45%	55%
③医療		健康寿命（平均自立期間）	男性 79.4年 女性 83.7年 (令和4年度)	男性 79.5年 女性 84.1年 (令和10年度)	ア 地域医療機能の高度化	休日夜間急患センターの開設日数 高度医療機器（手術支援ロボット・ダヴィンチ）の稼働数（手術件数）	365日 341件	365日 350件
④教育		将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合	78.1%	85.0%	ア 中等教育学校の充実 イ 大学等高等教育機関との連携	四ツ葉学園における特色ある教育活動の満足度 高等教育機関との連携による公開講座参加者数	97.6% 93人	100% 110人
⑤工業		製造品出荷額等	11,017億円 (令和3年)	13,700億円 (令和9年)	ア 工業団地等への企業誘致	奨励金等交付件数	10件	14件
⑥農業		新規就農者数（累計）	17人 (令和5年度)	77人 (令和5年度～令和11年度の間)	ア 新規就農者の確保、地産地消の推進と遊休農地の解消	地産地消推進の店（累計）	97店	133店
⑦防災		自主防災組織訓練参加者数	18,074人 (平成26年度～令和5年度の間)	28,200人 (平成26年度～令和11年度の間)	ア 防災情報の伝達体制の強化	いせさき情報メール登録数	17,785件	19,000件
⑧ごみ処理		市民意識調査における「ごみの減量と再資源化の推進」について「満足」または「どちらかといえは満足」と回答した市民の割合	59.6%	72.0%	ア 適切なごみ処理の推進	1人1日当たりのごみ排出量	917g	855g
2 【結びつきやネットワークの強化に係る政策分野】		基本目標	令和5年度基準値	令和11年度目標値	取組内容	成果指標（KPI）	令和5年度基準値	令和11年度目標値
①公共交通		民間路線を含むバス路線数	15路線	17路線	ア 公共交通の強化	コミュニティバス利用者数	266,189人	320,000人
②道路等の交通インフラ		市民意識調査における「道路の整備と管理」について「満足」または「どちらかといえは満足」と回答した市民の割合	44.8%	45.0%	ア 道路等の交通インフラの整備	都市計画道路の供用率 市道の改良率 橋りょうの改修率	63.3% 60.8% 26.8%	64.0% 63.0% 33.9%
③中心市街地		伊勢崎駅周辺の中心市街地における歩行者等通行量	1,278人	1,390人	ア 中心市街地の整備 イ 中心市街地の活性化	中心市街地整備事業の進捗率 伊勢崎インフォメーションセンタ一年間利用者数 境赤レンガ倉庫年間利用者数	67.9% 14,717人 11,822人	89.4% 15,200人 13,000人
④定住及び転入		転入者数	9,679人 (令和5年)	12,000人 (令和11年)	ア 地域への定住及び転入促進	土地区画整理事業完了地区の割合（面積ベース） 汚水処理人口普及率	83.2% 70.3%	91.8% 76.8%
⑤観光イベント及び市民交流		年間観光入込客数	258万人	283万人	ア 観光イベントによる集客及び市民交流の推進	華蔵寺公園遊園地年間利用者数 島村自然フェスタ来場者数	1,559千人 —	1,714千人 4,000人
⑥都市間交流		都市間連携事業数	78事業	84事業	ア 都市間交流の促進	市民交流まつり市外団体等参加数	8団体	14団体
⑦世界遺産		田島弥平旧宅来訪者数	11,045人	11,600人	ア 世界遺産「田島弥平旧宅」の活用	田島弥平旧宅イベント参加者数	1,515人	1,800人
3 【圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野】		基本目標	令和5年度基準値	令和11年度目標値	取組内容	成果指標（KPI）	令和5年度基準値	令和11年度目標値
①人材の育成		いせさきまちづくりプロジェクト登録団体数	110団体	115団体	ア 地域づくりに資する人材の育成	ボランティアフェスティバル参加団体数 地元企業が行う人材育成事業への参加者数	34団体 10人	40団体 20人
②職員の能力向上		職員意識調査において「社会にとって有意義な公共サービスを提供することは、私自身にとっても大切である」とした職員の割合	86.0%	100%	ア 職員の能力向上	研修受講後状況調査において「研修で学んだことを業務に活用し役立てている」とした職員の割合	58.5%	80.0%